

射水市女性人材リストについて

1 事業の目的

「射水市女性人材リスト」（以下「女性人材リスト」という。）の登録者を公募し、女性人材の情報をリスト化することにより、市の政策・方針決定の場への女性の参画につなげる。

2 女性人材リストの活用

射水市の各種審議会等の委員選考や、射水市が行う研修会・講演会等の事業における講師等の人選に活用する。

※当リストは上記のために活用するものであり、一般には公開しない。

3 登録対象者

市内に居住又は勤務し、若しくは市内の団体に所属している20歳以上の女性で、専門的知識や技能を有している方や、その活動経験がある方

※地方公共団体の常勤の特別職、議員は除く。

4 登録方法

広い分野から人材を起用することを基本とし、随時「射水市女性人材リスト登録申込書」の提出を受け付け、登録する。

※女性人材リストは2年ごとに更新するものとする。

5 女性人材リストの登録状況

16名（平成30年10月1日現在）

※女性人材リストの活用実績はないため、全庁的に周知し、活用促進を図る。